
シンポジウム

シンポジウム14 住民主体の多様な通いの場・居場所の展開：その概念整理とPDCAサイクルに沿った評価

座長：藤原佳典（東京都健康長寿医療センター研究所 社会参加と地域保健研究チーム）、澤岡詩野（公益財団法人ダイヤ高齢社会研究財団）

2021年12月22日(水) 08:50～10:20 第1会場（京王プラザホテル 5F エミネンスホール）

[SY14-04] 空き家等を活用した常設型通いの場のコーディネーター支援者におけるPDCAサイクル

○山田翔太^{1,2} (1.一般財団法人世田谷トラストまちづくり, 2.東京都市大学大学院環境情報学研究科都市生活学専攻博士後期課程)

世田谷区の外郭団体である一般財団法人世田谷トラストまちづくりは、2004年から「地域共生のいえ」という制度のもと既存建物を活用した地域の交流の場づくりを支援している。地域共生のいえは建物所有者（以下、オーナー）が自身の住まいや空き家を地域にひらき、地域住民らと交流する活動とその拠点である。地域のために活かしたいと考えるオーナーに財団が寄り添い伴走支援することで、住民が主体となって運営する場を創出してきた。子ども食堂、中高学生の放課後の居場所、養護施設退所者の居場所、介護者の会、囲碁の集い、地域デイサービス、多世代交流の場などオーナーの想いに応じた多様な場が生まれている。

オーナーへの支援は構想支援、試行支援、開設支援の3段階で構成される。オーナーはどのような場を形成したいのか、どのような社会資本をもっているのかなど対話を通して整理し、住まいを地域にひらく方法を策定する（Plan）のが構想支援である。策定したプランを試行的に実施し（Do）、検証する（Check）のが試行支援で、運営体制・運営ルールが構築されるまで試行活動を繰り返す。利用者が十分に獲得できないなど支援が更に必要な場合は、広報の練り直しや活動主旨の見直しを行う（Action）。通いの場としてある程度成立し、オーナーの安心感が醸成されれば開設支援へ移行する。開設支援では地域へのおひろめ会を行い、それをもって地域共生のいえ開設となる。

以上が開設までの支援者としてのPDCAサイクルだが、支援には被支援者の自立性を削ぎかねない負の側面を持つ。開設後は、支援者としてのPDCAサイクルを徐々に被支援者のPDCAサイクルに移行させることが住民の主体性確立には重要である。